

## 大迫試験地30年の歩み

誌名	農業技術
ISSN	03888479
著者名	瀬川, 貞夫 菅野, 広義 小野, 公二 高橋, 慶一 神, 昭三
発行元	農業技術協会
巻/号	35巻4号
掲載ページ	p. 180-186
発行年月	1980年4月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター  
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council  
Secretariat



## 大迫試験地 30年の歩み

—はじめに—

瀬川 貞夫

大迫（おおはざま）試験地は、昭和25年に創設されて以来、55年3月で満30年を迎えることになった。これを契機として、発足当初本県の農民知事国分謙吉氏の提唱により建てられた庁舎と、同じ棟に牛舎をとり入れた木造の建物が老朽化していることから、県では近代的な庁舎を新築しようとする気運が高まり、私どもが目下県の財政課当局と予算の折衝を行っている段階である。



県では緊縮財政の折にもかかわらず、このように大迫試験地庁舎の新築を計画したことは、単に現在の建物が老朽化したためばかりでなく、大迫が「ぶどう」専門の試験場所として、本県ぶどうの振興（現状、約900ha 目標、2,600ha）に大きな役割を果たしてきたこと、ならびに更に今後一層の貢献を期待されているためと考えられる。

たまたま、昨夏「農業技術」誌の編集長、吉田祐造氏のご来県の際、大迫試験地をご覧いただいたところ、過去30年間にわたる大迫試験地の歩みと思い出を書いてみては……とのお勧めがあったので、創設当初から現在に至るまで、大迫試験地の職員を経験された、小野公二、高橋慶一、神昭三の3氏、および現主任の菅野広義君に、試験地の歩みと思い出について記述を頂いた次第である。

（せがわさだお 岩手県園芸試験場長）

—試験地の自然とその歴史—

菅野 広義

岩手県のほぼ中央、奥羽、北山両山脈より多くの支流を集めて北から南へ流れ下る北上川の一支流、北上山地より流れ込む稗貫川を逆上っていくと、高山植物「ハヤチネウスユキソウ」や民俗芸能「早地峰神楽」で知られる北上山系第一の高峰、早地峰山に達する。この早地峰山に源を発する岳川が北東より西へ大きく曲り、稗貫川の発する谷合いの盆地に、わずかな水田と山麓に広がるぶどう畑に囲まれた静かなたたずまいの大迫町がある。大迫試験地は北方山麓の高台（北緯39°28′、東経141°17′、標高海拔150m）、大迫町9-63に位置する。

交通は東北本線石鳥谷駅（宮沢賢治や花巻温泉で有名な花巻から北へ2つ目）より大迫行きバスで30分、便数は少ないが花巻からも途中の二枚橋駅経由で運行しており、北の盛岡からは遠野、大船渡方面行きが通っている。鉄道からはやや遠いが、バスの便は比較的よい。町の入口のレナウン工場前下車、北東へエーデルワイン会社を経て徒歩で約20分、山麓のブドウ畑に見える赤い屋根の東屋を目標てにすれば試験地に着く。

試験地の北面は早地峰の支脈をなす標高300~400mの山々が東西に聳え冬の北西風を遮るため暖かい。南は緩傾斜のぶどう畑が山麓まで続き、高台に位置して日照に恵まれている。眼下には東西に開けた谷合いを岳川が大きく右に弧を描き、両岸に広がる町並、川向いの高台の公園の木立に囲まれた山岳博物館などが一望される。東側は背後の山腹に続く谷間を埋めて一面のぶどう畑が続き、町のシンボルでもある早地峰の麗姿は残念ながらここからは見えない。西は谷を隔てて林間に山腹まで伸びるぶどう畑が点在し、山麓には県下唯一のワイン工場「エーデルワイン」の青屋根の社屋と銀色にかがやく貯蔵タンク群がそびえて、見事な調和をなす。

試験地背後の最も見晴しの効く高台の一隅には、町より土地の寄贈を受けた44年に、付近にあった東屋を移築していただき、屋根だけ同様の赤いトタン葺きにした。町内から最も目立つ建物で、今や試験地のシンボリック的存在である。町長さんによれば、試験地より望む大迫町は、姉妹都市、オーストリアのベルンドルフ市のたたずまいとよく似ているという。来町の御客様を時々御案内いただく観光名所(?)にもなっている(大迫町はアルプスの名花「エーデルワイス」と早地峰に咲く「ハヤチネウスユキソウ」の取持つ縁で、ベルンドルフ市と姉妹都市の契りを結んでおり、エーデルワインの名称もこれに因んで名付けられた)。

大迫町は往時より内陸と沿岸を結ぶ宿場町として栄えたところで、産業としては古くから南部葉として知られた葉タバコの産地であった。もっとも今では新しい品種に切替りつつあるが、今でも専売公社の出張所があり当時の繁栄を偲ぶことができる。戦前までは養蚕も盛んで製糸工場も2つあったと聞かすが、今はその面影もない。

現在主要産業の一つであり、試験地創設にもかかわらずぶどうの栽培が行われるようになったのは戦後間もなく

のことである。

「大迫ぶどうの生いたち」によれば、戦後間もない昭和22年に初代民選知事で農民知事として知られた国分謙吉翁の慧眼により、北上山地の気候風土はブドウで有名な「フランスのポルドウ地方に似たり」、中でも内陸部に比較し雨量の少ない大迫地域はぶどう栽培の適地であるとして奨励されたことに端を発し、翌23年栽培計画を立案し県に働きかけ、24年に「ぶどう村」設置計画が議会を通過してから、当地域が集団栽培試験地域の指定を受けたことに始まるという。記録によれば、当時県から苗木補助として16万円が交付され、2町歩に植栽されたとある。

大迫試験地はこの事業を促進するため創設されることになり、翌25年4月寒冷地ぶどう栽培に関する試験研究を行なう目的で県立農業試験場大迫ぶどう試験地として発足した。このような経緯から、試験地を語る場合、大迫ぶどうとの係り合いをのぞいては語り得ないのである。

当時の規模は用地13,207m<sup>2</sup>、庁舎（木造平屋、事務室、宿直室、湯沸場）140.5m<sup>2</sup>、薬剤調整所19.8m<sup>2</sup>で、初代主任には当時盛岡市東中野にあった農試中野果樹試験地の井藤正一園芸部長（故人、後に園芸場長38~43年）が兼務された。

当時臨時職員として留居を守った伊藤正氏（最近まで試験場職員として当地に勤務）の追憶によれば、庁舎落成直後、一番先に牛が配備されて来て管理に面喰らったという。ついでながら当時植栽されたぶどうの一部は庁舎裏の古木展示圃に今なお健在である。試験地の推移を見守って来た記念樹として末永く保存したいものと念願している。

庁舎竣工の翌26年には中野試験地より高橋慶一技師（現野菜花卉部長）が着任され、少し遅れて小野公二氏（元野菜花卉部長、現経済連技術参与）が主任として着任され、ここに試験研究の陣容が整い、本格的な研究が開始されることになった。

当初の試験地は圃場整備など研究体制を整える一方で、栽培技術ゼロから始まった生産農家への技術指導に当る役割は極めて大きく、技術の拠点として重要な存在であった。したがって研究も取上げる課題は基礎研究よりも即指導につながる実用試験が主体であった。

最初は先進地の気象、栽培法などに関するデータの収集を行う一方、植栽後直ちに必要な整枝、剪定、棚架設法などは、初心者に適した比較的簡易な短梢剪定仕立法を主体にするなど、資料を参考に本県独自の栽培法の確立に務めた（以来現在に至るも本県のぶどう栽培の大方は短梢仕立である）。

この頃の状況について主要試験項目より見てみると、ぶどうの生態調査や砧木試験等の基礎的研究のほか（土壌取扱い法、尿素的葉面散布、摘心時期、剪定法）などの栽培面から、病虫害防除にいたるまで多方面にわたっており、実際問題に対処した試験がなされていたことが伺われる。

なお、当時はぶどうの他に、桃、桜桃、栗、クルミ等についても品種比較、選抜試験を行っており、現在もそ



の一部は圃場の周囲に残存し、四季折々の味覚を楽しませてくれている。

「大迫ぶどうの生いたち」によれば、県行政の強力な推進によりぶどう栽培は着実に拡大の一途をたどり、26年には30haとなり、新進栽培地の前途は希望に満ちていたが、

初収穫を迎えた翌27年、思いがけない降雹に見舞われて植栽育成中のぶどうは生育が半減し、収穫皆無、仮植中の苗一万本は全滅の大被害を被った。しかし、この天災にもめげず、秋には県の援助により古針金で棚の架設が始まり、翌28年に初めて盛岡に422箱出荷と記録されており、現在県下に名声を博している大迫ぶどうはこの時期にその基礎が築かれた。

30年代に入り漸く集団栽培地域として主産地形成が進み、生産量が増加すると共に出荷態勢も整備され、農協による系統共同出荷の理想的パターンが出現する一方、地域においては引続き増植推進計画が一層強力に展開されていった（30年町村合併で新たに3か年計画100町歩増植目標を目指す）。こうした状況の中で試験地の役割も時代と共に現場の技術指導主体から本来の研究業務に主体を置いた技術開発へと次第に移行していった。

即ち前述の主要試験項目から主なものを選抜してみても、キャンベル花振り防止法、草生栽培法、棚架設様式、摘房、整房、ジベレリン利用、晩腐病防除、果実汚染などなど、盛果期に入るに従い、派生する多くの問題をかかえながら、従来の育成技術から次第に品質向上、生産性向上といった実用的場面での適応が多くなっていったことが如実に伺われる。

31年には高橋氏が替り神昭三技師（現、果樹部長）が着任され、研究に新鮮味が加わると共に、以後、園芸部が独立するまでの間、小野、神のコンビで意欲的な研究活動が行われることになる。

一方、団地化が進み、生産が軌道に乗るに従い、生産物の有効利用と、所得向上の面から、先進地を見習って

ワイン醸造を加えた本格的産地化への意向が次第に強まっていった。当時、指導的立場にあった人々にとってもワイン醸造は当初からの構想であった。生産が安定するに伴い、生産者の意向も漸く高まる中で、幾多の紆余曲折を経て昭和37年念願の醸造免許を得、当時寿屋であった現サントリーの指導協力のもとに県下唯一のエーデルワイン会社が創設された。

エーデルワインは専門的には邪道とされる向きもあるようであるが、岩手の主力品種であるキャンベルアーリーを原料としたみちのく岩手の特徴ある地酒として近年とみに名声を高めており、最近では専用種もわずかながら入って来るようになり、年産300t前後を生産し、県産ワインとして定着しつつある。

産地の動きに対応し、試験地においても、当然ワイン原料としての品種の導入選抜がなされた。最初は低コスト生産の立場から、30年代から垣根仕立による試作が開始された。しかし、試作の結果はあまり芳しいものではなかったようである。これらのうち「メルロー」のみは耐寒性強く、順調な生育を示し、のちに極めて優秀な品質の果実が生産され、後年これが契機となってワイン醸造への道が拓かれたとされている。

ちょうどこのころ農業試験場の移築整備計画が進展しつつあり、農試は盛岡市郊外の向中野から滝沢村へ移築されることになり、園芸部は独立して園芸試験場として北上市に新設されることが決り、37年から準備に入った。これに伴い大迫試験地は試験の諸機能を北上の園芸試験場に移し、果樹部に統合する計画で試験地は整理廃止の方針となり、当座の間は大迫園場として園場管理のみの態勢がとられた。留居番役は前述した伊藤技師補であったが、廃止の決定は諸般の情勢から長引くこととなり、後に44年に再発足するまでの8年余を空白のまま経過することになった。

大迫園場として経過しつつあった40年代に至り、第一次農業基本計画に基づく県の果樹農業振興計画が策定され、りんご等他の果樹と共に北上山系を中心とする県央・県南内陸に51年度目標をぶどうを2.7倍(8.3千t)の生産目標を掲げて濃密生産団地形成を図ることになり、推進対策として試験研究の充実が打出されたこともあり、町を中心としたぶどう産地からの試験地再開への気運が次第に高まってきつつあった。

44年、井藤正一場長の後任となられた着任早々の渋川潤一場長(44年6月～53年3月・現全購連技術主管)が視察され、試験地としての適地性を指摘されたという事情も加り、町内外の強い要請から同年9月には大迫町より1.5haの土地の寄贈を受け、再度ぶどう専門の試験地

として再建されることになった。主任は本場の神果樹部長が兼任され、研究員は45年から川村哲朗氏(45～51年)が普及所より着任され、前述伊藤氏と職員2名の構成で再発足した。再開当初の研究目標は、今後増殖が予定される北上山系地域は傾斜地園が予想されることから、傾斜地園におけるぶどう栽培技術の確立という大テーマを軸に、低コスト生産を当面の目標とし、生食用のみならず加工用を含めた醸造専用、兼用種の垣根仕立栽培を確立することであった(当時垣根仕立栽培は本県では不向きであるとして行われておらず、東北では青森の南部地域でかなり以前から行われていたに過ぎなかった)。

再興試験地の第一歩は寄贈を受けた土地の園場造成から始まり、傾斜度30～40度の急斜面にはテラス式垣根仕立(水平コルドン、一部ウォークマン)園に造成し、不向きとされた垣根仕立の可能性について検討を開始した。その後40年代後半にウォークマン栽培が青森県より導入されるに至り、現在はこれらを含めた垣根仕立の確立を急いでいる。

この間、48年には伊藤氏が本場果樹部に転出し、51年に筆者が着任するまで川村研究員一人が孤軍奮闘した。当時植栽の品種も漸く成木に達し醸造専用種の選抜も目標をしぼる段階にきているが、51年からは系統適応性試験が新たに加わり、これら新品种系統を含めて引続き検討中である。その後、試験地職員は52年川村氏と伊藤氏が交替し、現在は昨年伊藤氏転出の後任に果樹部から高橋良治主任専門研究員が加わり、意欲的な研究活動が期待されている。しかし、職員2名の県下最小規模の出先機関として、人員、予算の劣勢は覆うべくもない。最近整備計画が漸く軌道に乗りつつあり、今後の研究活動に新たな期待と意欲を燃やす昨今である。

(かんのひろよし 大迫試験地主任)

## — 創設のころ —

小野 公二

大迫試験地は設立当初は岩手県農試のぶどう試験地として発足したが、「ぶどう」の名を冠した研究機関は国や府県の試験場関係のものにはなかったので、当時としては珍しい専門試験地とみられたようである。県外から来訪する視察者が多かったのもそのためと思われた。近県の青森、秋田、宮城、山形県などのぶどう栽培者や関係者、また土屋長男氏、沢登晴雄氏、岩野貞雄氏などのぶどう研究者はもちろんのこと、醸造用品種の導入もあったので寿屋農場の寺見氏、広保氏、石井氏もしばしば来場された。東北地方では山形県の赤湯を中心にデラウェアの産地があり、置賜分場で試験研究が実施されてい

たほかは、他にぶどうに関しては試験研究が行われていなかったから、東北各県の栽培者に注目され、山形県以北の北東北の寒冷地ぶどうということ、どの程度のことなのかと期待されたい。

岩手県の果樹といえりんご以外には考えられなかったところで、ぶどうをはじめ他の果樹は殆ど実績がなく、当時の統計によればりんごの次には散在樹のかきがある程度であった。

ぶどう試験地の圃場は苗木の新植から始まり、結実までに年数を要したが、果実は形質とも優品が生産されるようになって、県内の関心も漸く高まった。また中央の果樹関係者やぶどう研究者が次々に来場し、寒冷地のぶどう栽培ということで紹介されたこともあって、次第に知られるところとなった。しかし県内の認識はそれほどでなく、県庁の農産担当の職員が農林省へ出向いた際に「岩手県のぶどうはたいしたものですね」といわれて驚いて帰ってきたという。

東北地方の産地としては山形県の赤湯・上の山のデラウェアが京浜その他の市場に出荷されていて、全国的にも知られていたが、各県にも地方的な産地が幾つかあった。青森県の三戸や黒石を中心とするキャンベル、秋田県の横手、秋田周辺のキャンベル、宮城県亘理郡のコンコードなどがあり、またさらに北方では北海道の石狩、空知地方のキャンベル、ナイヤガラ産地があった。

全国の高名なぶどう産地はもちろんであるが、上述の産地は地方的産地とはいふものの、はじめはその地方の少数の有能な栽培者が自ら栽培技術を開拓し成功し、その指導により周辺農家に波及し、さらに拡大しながら長年月のうちに産地化した歴史の古いものであり、いわゆる自然発生的な産地である。

岩手県の場合はぶどうの栽培もない地域にぶどうの新産地を造成しようとするもので、ぶどう試験地の実績から県当局や市町村も漸く本腰になった。産地づくりは地域の総力を結集してとのことで、県および該市町村の行政的配慮と地域の農業改良普及所や農業協同組合その他関係団体の協力体制によってすすめられ、農家もこれに応じて栽培面積を急速に増加していった。圃地造成や栽培技術の指導については、ぶどう試験地職員、農業改良普及員、農協営農指導員があつたが、試験地は職員が少なく、農協の営農指導員も数少ないこともあって、主役は農業改良普及員であった。面積の拡大とともに栽培

者も多くなり、農家にとっては新しい技術の普及であり、試験地と連絡をとりながら昼夜をわかつた駆け廻るほどで、農業改良普及員の活躍は目覚ましいものであったし、心労も多かったことと思われる。試験地では農協営農指導員や中賢指導者の養成のため、青年層の1か年間の研修教育を実施して技術者の育成をはかった。当時は県内にぶどう棚の架設できる業者もなく、初心の栽培者も手が出ないので、棚架設の方法も指導し班編成にして各地に派遣した。施設、器材など可能な限り制度資金を利用させた。また朝鮮動乱の勃発により鉄材の高騰でぶどう棚用の鉄線の値上りなどのハプニングがあつた。

はじめは生産量も僅かであったが、集荷、選果を農協で行い、経済連を通じて北海道および県内市場に販売した。当初は農協の扱い量が少ないので手数量も僅かで、各農協、経済連とも2～3年は赤字であったが、産地造成のため協力を惜しまなかった。最近では農業構造改善事業などで果樹類でも一挙に団地の植栽がすすんで産地化が行われているが、この産地づくりは農家個々が毎年増反する形で行われた。そのために払われた諸施策の経費や努力や年次から見るならば、必ずしも満足すべきものとはいえないかもしれない。自然発生的な産地に対して岩手県のぶどう産地は「つくられた産地」といわれ、知られるようになった。

県内には在来の栽培種としてはナイヤガラ、コンコード、ブライトンなどがつくられ、僅かではあつたが市場にも出荷されていた。品種の導入にあつては生食用品種を主とし、キャンベル50%、デラウェア30%、ナイヤガラ20%の割合ですすめた。いずれも米国種系の品種で栽培も容易なものであつた。しかしキャンベルとデラウェアでは対照的に性状の異なる点が多いのであるが、栽培管理はとにかく、どの品種も同一手法で行うことが多く、管理方法により、また気象条件により、どちらかが良くなり、他が思わしくない結果になっていることがよく見られた。このような栽培管理方法のちがいがから品種を園ごとに単植することをすすめた。しかし栽培者ははじめから栽培面積を多くせず、成園経費の関係もあって小面積から年次的に増植してゆくことが多かった。そのため結果はキャンベル、デラウェア、ナイヤガラの混植園が多くなった。しかもキャンベルを主体にした栽培管理が主になり、他品種の成績があがらず、その後も次第にキャンベルの栽培が多くなる傾向となった。またこれは短梢剪定をすすめた功罪の一つでもあり、反省させられるところでもある。

整枝剪定法については、栽培者も指導者にも新しい栽培果樹であることから、産地づくりには、(1)徹底した



普及指導のできること、(2) 技術的になるべく入りやすいこと、(3) 出来るだけ簡易化して成果の挙げやすいこと、(4) 棚面の全面利用が容易なこと、などの理由からキャンベルには主枝間2mの平行整枝短梢剪定、デラウェアには主枝間2.5~3mの平行整枝長梢剪定をすすめた。しかし上述の理由もあって、殆どいずれの品種もキャンベルにならって平行整枝短梢剪定が採用されることが多かった。従ってキャンベルはよく出来たが、他の品種では難点もあって、その後の増植はキャンベルが主流となった。

その頃は土屋氏の提唱した直線自然形整枝長梢剪定と平行整枝短梢剪定について、かなりホットな論争がはなやかに繰り広げられていたときである。関東以北の産地はぶどうの剪定といえば各県とも山梨、山形の影響を強くうけて、どの品種も殆ど長梢剪定であった。また各県の地方の産地になると従来から整枝の考え方がなく、長梢剪定ではあるが樹形の混乱したものが殆どであったため、ぶどう試験地の整然とした平行整枝が衆目をあつめた。現在は県内のぶどう産地の90%を占めるほどに平行整枝短梢剪定の普及をみている。この整枝剪定が当初は普及指導に大きな役割を果たしたことは否定できないが、最近県内においても意欲的に新しい品種の導入がなされていることから、整枝剪定のみならず、謙虚な過去の反省とともに、将来への希望と抱負をもって、常に前向きな姿勢でぶどう栽培への道を切り開いていくことこそ必要なことであろう。

(おのこうじ 初代大迫試験地主任・現岩手県経済連技術参与)

#### —試験地の土と水—

高橋慶一

ぶどう試験地に勤務したのは、昭和26年10月から昭和31年3月まで4年半、住めば都といわれているが、山紫水明、人情厚く、懐しい思い出が断片的に脳裡をかすめる。

試験場へ勤めてから32年になるが、どういうわけかいつも建設的な仕事に携わることが多い。容貌風姿が土木労務者的なのだろうとあきらめているが、試験場に勤務して6か月後に中野果樹試験地が整備されることになり、庁舎建築が始まったとき、りんごの収穫期だったので警備役をいつかり、小さな古ぼけた農具小屋にリンゴ箱を並べ畳を4枚敷いてランプ生活をしたのがそもその始まりで、ぶどう試験地が2回目、その後岩手園試が設立されたときもリンゴの穴掘りから始まった。そして農試高冷地試験地が園試に移管されたときも赴任して、最初の仕事は畑の基盤整備であった。このようなわけでよくなりかけた頃には転勤というのが私のこれまで

のパターンである。

どういう経緯であったか、職員になったばかりの私には知る由もなかったが、ぶどう試験地が発足した当時は臨時職員が1名配置されたのみで、職員は配置されなかった。そのため苗の植付は中野果樹試験地から、井藤園芸部長（後に園試場長）と私が数回出張して行なった。

用地は牧草地であったが、礫まじりの粘土質の土壌で、植穴掘りは遅々として進まなかった。苗は萌芽してくるし、植穴はできず、次第にあせって来た。たまたま大迫町役場の試験地世話役をしていた小野弥二郎氏（後の助役、故人）が、県立大迫高校に交渉し、生徒の応援も得たが、それでも間に合わず、大迫の中央を流れる岳川の河川工事をしていた土木業者に急ぎよ依頼してダイナマイトで植穴掘りをした。ダイナマイトで植穴を掘るなどとは考えもしなかったが、窮状を見かねた小野さんの思いつきや予算のこともあったと思う。話をした次の日には業者が来たのには驚いた。堅い礫まじりの土はダイナマイトでも予想したほどの効果はなかったが、それでもかなりの能率があり、無事植付けを終えることができた。

植穴掘りでは忘れられない思い出がある。当時大迫に出張すると宿泊は本欄にも執筆されている初代主任の小野公二氏の家であった。小野さんの家は大迫でも有名な初音亭という料亭で、小野弥二郎さんの世話で初音亭で常宿（小野公二氏は未だ赴任されていなかった）となっていた。たまたま1人で大迫に出張し泊った時、酌婦付で一杯御馳走になったのはいいが、夜中に寝室に忍び込まれたことがあった。忍び込まれたといっても床の中に入って来たのではない。額に手を当てられたのである。今にして思えば、酌婦にとってはその気(?)があれば反応があると思ったのかも知れない。が、当時私は純情そのもの(?)であったから、どうすれば逃れられるかとふるえが止まらなかった。結局酌婦はあきらめて（と私は解釈した）出ていったが、不純になった今、かえすがえすも残念でならない。

当時は役場にも自動車などというものはなかった。ところが、ぶどう試験地には小野弥二郎さんの口ききからだ記憶しているが、オート三輪車が配車された。正確に言えば廃車寸前のおんぼろ三輪車を本場から払い下げられたのである。だが試験地には運転免許を持っている者がおらず、常に無免許運転であった。

しかし、このおんぼろオート三輪車は、ぶどうの出荷には大きな貢献をしている。昭和28年から始まった出荷時には、試験地のぶどうばかりでなく農家のぶどうも積んで盛岡に向かった。初めて盛岡にオート三輪車が行く

時には、私が助手席に乗り、役場の熊谷さんという人が運転した。当時の市場は朝の3～4時に搬入するのが常であったから、朝まだ暗い中に出発した。とにかく何時故障するか判らない車で、いったん止まるとなかなか始動しないぼろ車だったので、役場でも数少ないベテランの職員を選んだのである。私の任務は市場へ行くことその他にも一つ重要な役目があった。それはこの車はライトが点灯しなくなることがあったから、その時に助手席から懐中電灯で思い切り手を伸ばして前方を照らすことであった。案の定、途中でライトがつかなくなり、私は用意した懐中電灯で代役をつとめた。もちろん違反であることは知っていたが、捕らないことを心中ひそかに神に祈りながら走りつづけるしかなく、やっとの思いで盛岡についた。

出荷後何をしたか記憶にないが、帰りはかなり遅くなってしまった。車の故障でなかったことは確かである。暗くなってから大迫に到着したが、余り遅くなったので、熊谷さんと車の故障ということにしようとお話を合わせておいた。ところが役場に到着した途端仰天した。退庁時間が過ぎていたのに、町長はじめ大勢の職員、小野主任が、余り遅いので事故ではないかと大騒ぎしていたのである。話によれば何の連絡もないし余り遅いので、消防自動車を出す相談をしていたという。今さら本音も吐けず、冷汗をかきながらかねてからの打合わせ通り、嘘をつきとおした。

この車には沢山の思い出がつきまとっているが、無免許で事故を起したことがある。「山びこ学校」という映画を大迫小学校で上映し、次は隣村の内川目小学校で上映するのだが、フィルムと映写機と映写技師を試験地の車で運んでくれないか、と小学校の教頭（小野主任の同級生）から小野主任が依頼されたのである。内川目村には私も行ったことがなかったので、臨時職員の伊藤正さんの無免許運転で同道した。その頃私はオート三輪の運転を覚え、面白くて仕様のない時期であったので、これ幸いと途中から伊藤さんと運転を替り、御丁寧に途中で大迫から買物帰りの見知らぬ農家の旦那を頼まれもしないのに乗せて、一路内川目小学校に向け飛ばしたのである。この時は何時になくわがオンボロ車のエンジンは快調そのものであった。もちろん何処に内川目小学校があるのか知らなかったが、快調に飛ばしているさなかに、助手席の伊藤さんからここから左へまがれといわれて慌てて急ハンドルを切った途端、車は横転してしまった。どうして飛び降りたか知らないが、私は立っていた。映写技師も投げ出されたが、途中で乗せた農家の旦那が三輪車の荷台に足をはさまれたとみえ起き上らなかった。

私は血の気の引くのが判ったが、駆け寄って見るとその人の足の上には空のダンボールが乗っていただけだったのだが、あまりびっくりして動けなかったらしい。ダンボールを指さしてよけてくれという仕ぐさをしていた。私がダンボールをよけるとやにわに立上り、両手で尻の



土をパッパッと払ってさっさと歩いて行ってしまった時には、後姿に手を合わせたという気持であった。みんなでオート三輪車を起し、エンジンをかけたら不思議にも一発でかかった。ちょうどその時偶然にも駐在のおまわりさんが来て、私は観念したが、幸い伊藤さんの知り合いだったらしく、二言三言話をして立去って行った。今なら嘘のような話であるが、27～8年前はよき時代であった。

国分知事時代には、試験研究機関の職員で牛の思い出を持たない人はないであろう。私もその一人である。中野果樹試験地の時も庁舎落成後和牛を飼われた。

ぶどう試験地も庁舎落成後間もなく牛が来た。国分知事は、試験地に来ると、庁舎に入らず、真直ぐに牛舎に向かうくせがあった。最初に試験地に來られた時、飼料桶にはまだ飼料が残っていて、「こんなに残すような飼の与え方をしてはいけない」とひどく叱られた。それ以来、試験地に見えるという時には、到着予定時間の一寸前に、残っている飼料を見えない所に投げ捨て、飼料桶を余り丁寧に洗うとパレるので、水を入れて軽くすすぐ程度にしておくようにした。「うん、こういうように桶をなめるぐらいに上手に飼をやらねばならない」。少量ずつ、回数を多くやれというのか、牛の好物を混ぜてやれというのかは判らなかつたが、一度叱られて以来、二回目からは飼料桶すぎのコツを覚えてからというもの、賞められることはあっても叱られることは二度となかった。

(たかはしけいいち 岩手県園芸試験場野菜花き部長)

#### ——試験地と牛の飼育——

神 昭 三

この試験地の産みの親とも言える当時の県知事、故国分謙吉氏は、戦前から県北で自ら農業を営み、畑作、畜産等に精通し、広く県内の農業事情を巡察した。ぶどうについては自ら試作栽培や品種の検討など行っており、県下の適応性等も把握していた。

国分氏はぶどう試験地設置にあたり、その庁舎内に牛舎を内設し、試験ほ場の樹木の植栽前から一頭の役牛の

飼育を義務づけた。義務公舎に入居する職員は常にこの牛と寝食を共にした。朝は牛舎から連れだして草を食ませ、夕方再び牛舎に連れもどすことが日課とされた。高橋氏も書いておられるように、国分氏は度々試験地を訪れ、牛の鼻面が乾いていたり、尻のこけ方を見ては飼育が悪いと注意を与えたことも再三であった。国分氏は役牛の飼育の専門家であったが、職員の方は鼻輪にひき綱をかけることも苦労するほどの素人ばかりなので、牛の健康状態を知るすべもなかった。



戦後の予算や物資不足の時代でもあったため、試験地の機動力といえばリヤカーぐらいのもので、畑の耕耘には鍬や二本鍬が最大の農具であったし、この点からすれば、役牛は園地の耕起や運搬には唯一の動力源であったといえよう。しかし牛扱いには素人のわれわれには、役牛を使つての園地の耕起作業など思うように能率をあげきれなかった。

戦後10年、ぶどう試験地の庁舎で役牛の飼育がなされた。今思えば大変こっけいな話になるが、その当時の国分氏の考えがよく理解できる。つまり役牛として利用することはさておいて、本来のねらいは厩肥の利用にあった。北上山系地域のぶどう栽培は気象的には申し分ないが、土壌的には有機質不足が問題にされていた。とくに試験地の土壌は第三紀の礫の多い壤土で、ふるいにかけて50%近くが礫となって残るくらいで、有機質の供給は必須の条件であった。これらの土壌条件下での果樹栽培の厩肥利用は絶対条件であることを体験上から常日頃念頭におき、新設の庁舎内で役牛を飼育し、これから得られる厩肥を有機質として園地に投入することを考えての計画であった。

現在でも新規造成園では大規模になるため有機質の入手が容易でなく、改良剤のようりんやタンカルのみによる土壌改良なので、ぶどう栽培上充分な耕土になり切れないままに植栽される例が多く、このため計画通りの生産が得られず、長年苦労している園地の実例をみると、国分氏は栽培の基本は土作りにある点を早くから見ぬき、試験地庁舎内に牛舎を設けた意味がよく察せられるし、そのけい眼に敬服せざるを得ない。

試験地が創設されてからの7年間というもの、4mの鉄管を使用した突き井戸が唯一の水源で、手押しポンプ（ガチャ井戸と称した）の世話になった。大迫町を流れる岳川の水位から80m昇った山すそに建てられた試験

地であるが、ここに掘られた突き井戸は時として濁水に見舞われ、近くの沢を探して歩き、沢水を樽で運搬したことが何度かあった。飲料水、薬剤散布用水、洗い水等すべてガチャ井戸に頼っていた頃の話はもうふた昔になる。

試験地創設8年目には防除散布用水も急激に増加し、水道の必要性を強調したが、町水道は規模が小さく利用困難であったため、結局、試験地の位置から近くの沢を山や谷を越えて上流に1.5km昇った地点を水源とし、38mmの塩ビ管で自然落差で水をひく方法で自家水道を設置した。この施設は完全なものではないので、ふだん澄んだきれいな水でお茶を入れて呑むときのうまさは格別であったが、一度豪雨があると水は濁り、飲料水の用をなさなくなるばかりでなく、ビニールパイプ内は泥でつまり、自家水道はストップしてしまう。こうなると定期的な防除散布も不可能になるので、遠い沢から水を運搬するか、1.5kmの布設管を点検しながら通水させるかのいずれかを選ばねばならなかった。運搬車がないため、以前のように樽をかついで運ぶことは容易でなく、結局、1.5kmの配管を山や林を昇って、水源から100m位毎にパイプ内の空気を排出させながら水流を確かめ、谷の部分のバルブの開閉をくり返し、パイプ内の泥を出し切るまで続ける。ほぼ2時間余を要して全通させる苦勞も、手近かに水をおきたいばかりのことである。

今思えば随分原始的なことをやったと笑い話になるが、現在の濁水のない完備した水道施設をみると、その当時の水のありがたみの大きかったことが思い出される。  
(じんしょうぞう 現園試果樹部長)

## 総合 野菜・畑作技術事典

### II 野菜編

農林省農林水産技術会議事務局編 農業技術協会発行  
B5判 特上製 311頁 定価5,500円 千200円

技術編/品種 育種技術・採種 生理・生態 環境調節 施設・資材および機械利用 土壌・施肥改善および水分管理 作型・作付体系 栽培一般 育苗 生理障害 病害虫・災害他  
収録作物/きゅうり かぼちゃ くらねえかぼちゃ すいか まくわうり まくわ型メロン メロン しろうり なすとまと ピーマン いちご オクラ えんどう いんげんまめ えだまめ とうもろこし 果菜一般 はくさい たいさい きやべつ カリフラワー ブロッコリー ほうれんそう レタス セルリー アスパラカス しゅんぎく みつば ふき みょうが ねぎ わげぎ なら たまねぎ にんにく だいこん かぶ にんじん ごぼう かんしょ ばれしよ さといも他